

日南市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定支援業務

企画提案募集実施要領

令和8年1月

日南市

(令和8年1月28日更新)

1 目的

本業務は、老人福祉法及び介護保険法に基づき、本市の高齢者等の実態や意識・意向を把握し、本市の高齢者に関する施策及び介護保険制度の円滑な実施に関する新たな計画である「日南市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」を策定することを目的とします。

2 業務の内容

項目	内 容
業務名称	日南市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定支援業務
業務内容	日南市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定支援業務仕様書（以下「仕様書」という。）を参照のこと。
履行期間	契約締結日から令和9年3月31日まで
見積上限額	金7,832,000円（消費税及び地方消費税を含む。） 上記価格を超える提案は失格とします。
契約保証金	日南市財務規則（平成21年3月30日規則第50号）第132条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上とします。ただし、同規則同条同項第7号の規定に該当する場合は契約保証金の全部又は一部の納付が免除される場合があります。

3 参加資格要件

本業務のプロポーザルに参加を希望する者は、次に掲げるすべての条件を満たすものとします。

- (1) 本市の令和7年度競争入札参加有資格者名簿登載業者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- (3) 本市又は国又は他の地方公共団体において競争入札参加資格を有する場合、指名競争入札に関する指名停止を受けていないこと。
- (4) 公募開始の日から契約締結までのいずれの日においても、会社更生法、民事再生法等に基づく更正又は再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 本業務において、十分な業務執行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び本市の指示に迅速かつ柔軟に対応できること。

4 提案募集スケジュール概要

項 番	手 続 等	期 限 等
1	実施要領等の公表（募集開始）	令和8年1月19日（月）
2	実施要領等の配布	令和8年1月19日（月）
3	質疑書の提出締切 (電子メール)	令和8年1月26日（月）
4	質疑書の回答	令和8年1月28日（水） 【市ホームページによる】
5	参加表明書の受付締切	令和8年1月29日（木） 【午後5時15分必着】
6	企画提案書提出締切	令和8年2月10日（火） 【午後5時15分必着】
7	企画提案審査会 (プレゼンテーション、ヒアリング)	令和8年2月24日（火）予定
8	審査結果通知	令和8年2月25日（水）予定
9	契約内容の調整 仕様書の確定	令和8年2月27日（金）予定
10	契約の締結	令和8年3月2日（月）予定

5 発注者

〒887-8585 日南市中央通一丁目1番地1

日南市長 高橋 透

6 実施要領及び仕様書等の配布

（1）配布期間

令和8年1月19日（月）から1月29日（木）まで

（2）配布方法

日南市ホームページ、長寿課窓口での受取り、電子メール（希望事業所）

（3）配布資料

①本業務企画提案募集実施要領及び提出書類にかかる様式

②本業務委託仕様書

7 質問の受付及び回答

（1）受付期間 令和8年1月19日（月）から1月26日（月）まで

（2）質問方法 ① 質問については、「質問票（別記様式4）」に記入の上、メールにより提出してください。

- ② メールの表題は、「【公募質問】計画策定支援業務(事業所名)」としてください。
- ③ メールは送信後、必ず電話にて送信の連絡をしてください。
- ④ メール以外の方法（電話、ファクシミリ、口頭、郵送等）での質問は受け付けません。

<メール送信先>

日南市健康福祉部 長寿課宛て
e-mail : tyojuka@city.nichinan.lg.jp

- (3) 質問回答 令和8年1月28日（水）に日南市ホームページへ掲載

8 参加表明書の提出

- (1) 提出期間 令和8年1月19日（月）から1月29日（木）午後5時15分まで
- (2) 提出方法 「参加表明書（別記様式5）」を電子メール（PDF）、郵送または直持ちにて事務局に提出（郵送の場合は、発送日を事前に事務局へ連絡すること）

9 参加辞退

参加表明書の提出後に参加辞退する場合は、すみやかに「参加辞退届（別記様式6）」に記載し、事前に電話連絡をしたうえで事務局に提出してください。

10 提案書等の提出

本業務仕様書等の内容を踏まえ、提案書等を作成し提出してください。

- (1) 提出書類及び提出部数

提出書類	提出部数	備考
①市税の完納証明書（令和7年度）	1部	本社所在の市区町村税に滞納がないことの証明
②見積書（任意様式）	1部	委託業務に係る全ての明細
③提案書【かがみ文書】（別記様式1）	1部	-
④企画書（表紙付き）※ページ数等制限なし	8部	④から⑦の順番で左側をステープル留め
⑤会社概要書（別記様式2）		
⑥類似契約実績書（別記様式3）		
⑦工程計画表（任意様式）		

- (2) 提出期間 令和8年1月28日（水）から2月10日（火）午後5時15分まで
- (3) 提出方法 直持ち又は郵送にて事務局宛て提出（郵送は発送日を事前に事務局連絡）

事前に参加表明書を提出しておくこと。

11 提案書等に関する留意事項

- (1) 本業務仕様書等を熟読し、業務目的達成のために必要な事項を記載してください。
- (2) 7ページに記載の審査事項の各項目に留意して作成してください。
- (3) 用紙の規格はA4判、基本的に両面印刷（片面印刷も可）で、横書きとします。
- (4) 文字サイズは11ポイント以上とします。
- (5) 提出書類の差し替えは認めません。
- (6) 提出書類の返却はしません。

12 企画提案の実施

日南市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定に関し、委託業者選定委員会において、プレゼンテーション及びヒアリングを行います。

(1) 時間配分

各事業者、プレゼンテーション20分以内、ヒアリング10分以内とします。

(2) その他

- ①必ず、本業務に従事する者が主となってプレゼンテーションを行ってください。
- ②プレゼンテーションの出席は3名までとします。
- ③パワーポイント等の投影資料の利用は可とします。追加の配布資料は認めません。
- ④パソコン、モニター等の資料投影機器は本市で用意します。Windowsに対応した投影用資料データは、提案者側で用意してください。
- ⑤⑥の資料データは、令和8年2月19日（木）までに事務局へメールで提出してください。

13 契約候補者の選定

- (1) 委託業者選定委員会においてプレゼンテーション・ヒアリングを行い、各審査委員の評価点の合計点において最高得点を得た者を契約候補者とします。
- (2) 評価点の合計点について、複数社同点となった場合は、見積金額の低い方を上位とし、見積金額も同額の場合は、委員会の合議により決定します。
- (3) 契約候補者が契約締結までに、参加資格要件のいずれかを満たさなくなった場合や、事故等の特別な事由により契約が不可能となった場合においては、次点者と契約締結の交渉を行うものとします。

14 審査結果の通知

契約候補者決定後、応募状況・選定結果を日南市ホームページで公表します。

また、契約候補者以外の事業者については、応募事業者を特定できる情報は公表しません。

応募事業者には、審査日の翌日以降に電子メールにて通知し、その後、書面による通知も行います。

なお、選考経過については、日南市情報公開条例第10条第1項第5号の規定により不開示と、選定結果の問い合わせには一切応じません。

15 その他

(1) 企画提案募集に参加するために必要な費用は、提案者の負担とします。

(2) 参加者は、契約候補者決定後、本実施要領等の内容について、不明又は錯誤等を理由に異議を申し立てることはできません。

16 スケジュール

今後のスケジュールについては、次のとおりです。都合により日程等の変更が生じる可能性もありますので、あらかじめ御了承ください。

令和8年

公募告示 1月19日（月）から

日南市ホームページ掲載

↓

質問の受付期間 1月19日（月）から1月26日（月）まで

質問票をメールにて受付

↓

質問の回答 1月28日（水）

日南市ホームページ掲載

↓

参加表明書受付 1月19日（月）から1月29日（木）まで

↓

提案書等受付 1月28日（水）から2月10日（火）まで

↓

書類審査・プレゼンテーション審査

2月24日 午後（予定）

↓

選定結果通知 2月下旬（予定）

↓

契約 3月初旬（予定）

17 本公司要領に関する担当課（事務局）

日南市健康福祉部長寿課 担当：高齢者あんしん係（白坂）、介護保険係（甲斐）

所在地：〒887-8585 日南市中央通一丁目1番地1

電話：高齢者あんしん係 0987-31-1162、介護保険係 0987-31-1160

FAX：0987-21-1410

メールアドレス：tyojuka@city.nichinan.lg.jp

【令和8年1月28日 一部更新】

- ① 4ページ『11-（2）』冒頭に「7ページに記載の」を追記
- ② 7ページに「審査事項」を追記

日南市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定支援業務
審査事項

項目
(1) 計画に対する基本的な考え方 ※ 認知症施策推進計画に類する項目の取扱いを含む
(2) 提案内容
(3) プрезентーション
(4) 計画策定に向けた分析
(5) スケジュール
(6) 業務実績
(7) 実施体制
(8) 会議開催への支援体制
(9) 計画策定において事業者が強みとする取組等